

令和6年度第1回松本市環境審議会 議事録（案）

日時：令和6年6月28日（金） 午後2時から午後4時まで

会場：松本市役所 議員協議会室、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項 松本市災害廃棄物処理計画の見直しについて

報告事項 松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度～令和9年度版）令和5年度改訂版の策定について

地域エネルギー事業会社の設立について

脱炭素先行地域の取組状況について

気候市民会議の開催について

出席者：（委員）香山委員、茅野委員※、野見山委員、宮澤委員、野村委員、高橋委員、平沢委員※、伊藤委員、野川委員※、本間委員、小川委員、渡辺委員※

（事務局）羽田野環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、大野課長補佐、笠原課長補佐、金井主査、山口主査、川嶋主任、加藤主事、吉田主事、北澤主事

〈環境保全課〉花村課長、長岩課長補佐、下田課長補佐、松尾係長

〈森林環境課〉藤牧課長

〈環境業務課〉林課長、清水課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉徳永課長、堀内課長補佐

※オンライン出席者

欠席者：（委員）中澤委員、中島委員、中野委員、原委員、沖野委員、金子委員、岸野委員

1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）

2 会長あいさつ

3 議事

（会長）

それでは議事に移りたいと思います。まず協議事項ですが、松本市災害廃棄物処理計画の見直しについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

協議事項 松本市災害廃棄物処理計画の見直しについて

（会長）

ただいま事務局より御説明をいただきましたが、いかがでしょうか。御質問、御意見がございましたらお願いします。

(委員)

松本市の災害廃棄物処理計画をホームページで拝見しましたけれども、非常に網羅的に計画を作っている印象で、特に現時点での齟齬感というのは感じてはいないのですけれども、特に取組みいただければというところで申しあげたいと思うのは、人材育成の関係で、教育とか訓練、特に、実災害を想定して図上演習とか仮置き場の設置訓練とか、そういったものを、民間事業者と協定等されていると思いますので、そういったところと連携しながら取り組んでいただくようなことをされたいかがかなと思いました。

それからもうひとつ、県の方でもこの災害廃棄物処理計画というのを、全県で作ってこういう取組みを行っておりまして、ほぼ全市町村の方で取組みが進んでいるという状況ですけれど、これからその中身をより具体的に詰めていこうと考えておりまして、市町村の方にそういう情報提供、良い取組みについては全市町村に広めていくような取組みを考えておりますので、災害計画ができましたら、県とも情報共有をいただいて、全県に良いものは広めていきたいと考えておりますので、ご協力いただければと思います。

あと、災害計画の中は一般的なお話を作られているかと思いますが、この計画を作った後に色々な取組みが、さらに強化といいますか、連携ができておりまして、松本市さんは中部ブロック協議会の構成員ということもありますので、中部ブロック広域連携計画というところもありますので、そういったところにも触れていただければと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

ご指摘ありがとうございます。まず人材育成、教育含め、大事な視点だと思います。すぐにできるものから、少し時間がかかるものもあると思いますが、整理していきたいと思っております。

また、県への情報提供も積極的にさせていただきたいと思っております。広域の取組みにも当然つながっていくこととなりますので、松本市でも既に中部ブロック等の中での作業もやっておりますので、そういうところの視点も合わせて検討に入れていきたいと考えております。

(委員)

こちら策定いただくということで、非常に良いものなのかなと思っております。その中で1点だけちょっと気になったのが、市民向けの災害廃棄物処理パンフレットの内容が協議事項にあがっておりまして、現在公表されているものをホームページで拝見させていただいて、内容は非常にわかりやすく、市民にも行動しやすいものになっていると思うのですけれども、本当に災害が起きた時を想定した時に、例えば豪雨で家の中がぐしゃぐしゃになってしまったりですとか、そういう時に紙媒体とか、自分でわざわざ市のホームページに行ってそういうものが探せるかなというところをちょっと思いまして、もしかしたらもう既に検討を実施されているのかもしれないですけれども、例えば松本市さんのLINEでわかりやすくしたバージョンをぱっと配布するとか、何かしらそういう、本当に非常時なので、あまり人々はそういうところまで気が回らないかなとも思いつつ、ただ一方でやはり災害廃棄物をきちんと処理していくことは非常に重要と思っております。なのでなるべく市民の方がぱぱっと、心理的に行動しやすいようなものを作っていただけると、その配信方法というのも検討していただけると良いかと思っております。

(環境・地域エネルギー課長)

ご提案ありがとうございます。この市民向けパンフレットには、二つの役割があると思っております。事前からこういったものを身近に置くことで、事前に準備をしていただくということ、また、災害時にはそれを活用できるということになると思います。

ご指摘のとおり、災害時にパンフレットがどこにあるかわからなくなるという話も当然あるかと思っております。災害時にどのようにして情報提供をするのかということも合わせて、今回整理をしていきたいと思っております。その中で、例えばLINEであるとか、そういったことも重要な考え方になると思います。そういったことも含めて、情報提供のあり方を検討していきたいと思っております。

(会長)

最近もかなりの災害がございましたので、松本市も人を派遣しておりますから、そういう意味ではかなりフィードバックできるのではないかと思います。

それでは、今いただきました宿題も含めて、見直しについて専門部会で議論していくということで、お認めいただいたということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

報告事項 松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度～令和9年度版）令和5年度改訂版の策定について

(会長)

ただいまの御説明に、御質問、御意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。環境審議会で意見を出していただいた委員の皆様、ご自身のところを見ていただいて、この回答にご納得いただけるかとか、ご確認いただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委員)

ごみなんですけれども、資源なんですよね。そこのところをやはり市民の方が意識してもらうことがすごく大事なので、前回の時にここに書いてある2つほど、一番最初と一番最後のところなんですけれども、以前から出ている話ですが、やはり中長期的にも意識を変えていくというところを、ただごみ袋というのではなくて、これは資源を出すものだよとか、これは廃棄物で燃やされちゃいますとか、やはり市民の方が意識できるようなことを何かしていかなきゃいけないというのは確かだと思うんですよね。そういうことで前回申しあげたので、今回はこの回答で仕方ないと思うんですけれども、ごみ袋の値段も含めて、引続き検討いただけたらと思います。

(環境業務課長)

ご指摘ありがとうございます。以前から御意見お伺いしておりますとおり、やはり資源物、これはまだ処理してしまうものではなくて、リサイクルなり、そういったことにつながっていくような意識に向けていくことは大変重要だと思っておりますので、引続きそのようなことを続けて参りたいと思います。その中で、先月、発表させていただいたのですが、ごみ袋の方、値段のことは以前ご指摘があったんですけれども、値段の方はなかなか変更というわけにはいかないですが、ちょっとでも

そういった意識を向けていただけるようにということで、デザインの方を、可燃ごみとプラスチック資源のものを変えました。まだ流通の状況で在庫が多数残ってしまっていて、ごく一部の店舗でしか販売されていませんが、まず可燃ごみの方ですけれども、松本らしきを出すというところで「ズクだして減らそう！燃やすしかないごみ」ということで、これは本当に燃やして処理するしかないものだけ入れてくださいね、こういったものは減らしてくださいねという思いで、キャッチフレーズの方を入れています。

また、プラスチック資源の方ですけれども、黄色くて見えづらくて申し訳ありませんが、「ズクだして分けよう！プラスチック資源」ということで、これはリサイクルするということで、2050ゼロカーボンシティにつながっていくと、この袋を出していただけますと、ガソリンを約1リットル燃やした時の発生量と同等のCO₂排出量が削減できますと、そんなメッセージも込めさせていただいておりますので、このような取組みを行って参りたいと思います。

(会長)

ごみ袋の有料化は、なぜこれができないのかというのは、かなり委員としても疑問に感じるころですが、多分、環境をされている方々はこれは有料化の方向性が妥当な線とご了解されていると思いますが、市のシステムの問題、課題ということですので、そう思って納得せざるを得ないなと思っています。

(環境業務課長)

ただ今の有料化の件につきましては以前からご指摘いただいている件でございしますが、現状としては、まずはそのほかの施策でごみ減量に取り組んでいくという取組みを行っております。以前もお伝えさせていただきましたが、松本市の構造的な問題といたしまして、集合住宅のごみが、ごみステーションを利用されている方と比べると、分別があまりよくないという実態があります。松本市としましては、まずそこをしっかりと取り組んでいこうと考えておりました、具体的な方策は未定となっておりますが、一般のごみステーションに排出していただく場合と同じ分別区分で分別していただいて、可燃ごみの中に含まれているプラスチックであったり紙類であったり、そういったものが多く含まれておりますので、まずはそういったところから手始めに進めて参りたいと考えております。

(委員)

私は鎌田地区の17町会の衛生関係に40年以上携わってしまっていて、現状の松本市の分別、また収集、色々な関係では非常に良くなってきていると思っております。私の地元、また私の自宅でも、小さな紙でも紙の袋に入れて資源にしていこう、それから小さなプラスチックですね、箸袋くらい、それもビニールの袋に常に入れられるような、そういう状況を作りまして、分別が非常にスムーズに進んでいると思っております。中には先ほどのお話にあったように、アパートの関係の人とか、そういう人たちは理解できなかったり、ちょっといい加減に出している人も中にはいますけれども、これはいつの時代もしょうがないかな。そのために私たちが衛生として取り組んでいけば、さらに良くなっていくかなと感じておりますので、現状はだいぶ良いかなという感じです。

(委員)

前回の環境審議会で提出させていただいた意見は十分考慮いただいたのかなと思っておりまして、その時に発言ができなくて申し訳なかったんですけども、改めて改訂版を拝見して思ったところが2点ございましたので、お伝えさせていただければと思います。

1点目が、みなさん常々おっしゃっているところと関連するんですけども、最終処分場に関しても、永続的に運営していけるような状況にはなかなかないのかなと今理解をしております。その中で、生ごみのたい肥化ですとか、分別の徹底、有料化の検討などいろいろしていただいていると思うんですけども、本当に、事業系と家庭系両方見たところ、生ごみ、食品残渣がやはり多いということは数値からも言えるかなと思われましたので、たい肥化を進める、またはバイオマスプラントなどを導入していくといった方向も、より強化してご検討を早いうちからしていただけたらと思ったところですよ。

もう1点がちょっと変わりがちまして、生活排水処理の方ですけども、浄化槽の設置数の推移というものが64ページにありまして、単独浄化槽が令和4年でも297基まだ入っているというところで、おそらくこれは山岳地域、下水道が通っていないところが中心だと思うんですけども、環境省さんの方としても合併処理浄化槽の方に切り替えを推奨しているというところもありますし、特に山岳地域に住む方自身も、やはり地域の水資源というのを、非常に観光地にとっても地域にとっても重要だと思っておりますので、そこをうまく次世代に繋いでいけるような処理というのを、市全体としても進めていっていただければいいかなと思っております。これを減らすような動き、補助金ですとかを今現状されているのかというのが質問でして、もし無いのであれば、ご検討いただけるといいのかなと思われました。

(環境保全課長)

合併処理浄化槽の関係ですけども、補助金はございまして、国、県、市でそれぞれございます。残っている単独浄化槽に関しましては、やはり後継ぎがないとかそういう引継ぎ的に厳しいというところが残っている状況ではございますが、設置に向けてまた働きかけをしていきたいと思っております。

(環境業務課長)

生ごみのたい肥化につきましては、以前の環境審議会でもお答えさせていただきましたとおり、どういった手法が良いのか、市の方で施設を作るとか、外部委託するとか、はたまたその他の方法が良いのか、いろんな手法がございまして、どういったものが松本市に合っているか、そのあたりを引続き検討していきたいと思っておりますので、お願いします。

(会長)

これも多年にわたって、いろんな施設を見に行ったりしたこともございましたけれども、なかなか松本が採用するには至っていないというところですよ。今後も検討をお願いしたいと思います。

報告事項 地域エネルギー事業会社の設立について

(会長)

ただいまの御説明に、御質問、御意見ございましたらお願いします。

(委員)

ようやく動き出したということで、とても素晴らしいことかなと思います。やはり 2050 年のゼロカーボンに向けて、多くの一般市民の方が動き出していかなければいけないという面はあると思いますので、そういった意味では、この中のフェーズ 2 ですか、そのこのところをスムーズに進めていくというのが大事かなと思いますので、早めに啓蒙活動というか、やはり一般家庭の方はなかなか再エネとかエネルギー問題、気にするのは電気料金くらいで、なかなか関心がいかないと思うので、いかにフェーズ 2 に上手くつなげていくかというのがものすごく重要かと考えておりますので、そういった意味で早めに情報発信といいますか、その辺をお願いしたいと思います。

もう一つは、再エネって世の中いろんな情報があると思うんですけども、いろいろ商業的なものが絡んでいて、やはり市民というのは信頼できる情報を求めていると思うんですよ。そういった意味で、この新会社、エネルギー会社の役割がもう一つあると思うんですけども、いろんな再エネ全般について情報発信をしていく、結局、商業とかお金の絡まない、客観的な情報発信というのはやはり市民は欲しいと思いますし、それがあつて市民も再エネに踏み込んでいく、そういうことにつながっていくと思いますので、それも併せてお願いしたいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

御意見ありがとうございます。まさにフェーズ 2 をスムーズに進めることが非常に大事かと思っております。このフェーズ 2 を進めるにあたっては、やはり自分で電源を調達していかなくてはいけない、クリーンセンターの電気を民間に回すということではなく、やはりこの松本平のところから再生可能エネルギーを調達していく、もしくは自分たちで開発していく、そういう形で増やしていくことが望まれるので、そう簡単にどんどん広がっていくというわけにはいかない、やはり着実に進めていく必要がある、そういう意味で、早め早めの情報提供というのが必要になってくるかと思っております。その中で、この会社は、三つの事業の役割があると思っていて、一つが電力小売り、一つが PPA のような電力開発、そしてもう一つが地域還元事業というところだと思っております。まず、お金がそれほど潤沢に今はない状態ですので、周知啓発であるとか、環境教育というところから進めるということになっておりまして、まさにこの地域エネルギー事業会社、こういう構成の会社だからこそできる情報発信というのを進めていきたいと考えています。

(委員)

意見というより個人的な感想という感じになってしまうのですが、松本平森林エネルギー株式会社という会社がありまして、これは木質バイオマスの事業を進めたいということで設立した会社で、私は実はこの会社には直接は関わっていないのですが、林業関係の人たちが中心になって、竜島温泉の中でバイオマスエネルギーをやっているんですけども、非常に小さな事業で、会社の名前が森林エ

エネルギーという、まさに今回設立される地域エネルギー会社を目指しているところだと思うのですが、なかなかその先の展開がないという。実際、松本にとって森林というのは非常に大きな面積を占めていて、本当にこの土地から発生するエネルギー源なんですね。森林エネルギーのもとというのは太陽エネルギーですが、それを活かす事業というところを構想はしていると思うのですが、ただ実際としては、隣の塩尻市にある発電所は非常に大きなもので、そこにこの地域の林業で出てきた木質バイオマス資源というのが、そっちの方に使われているというところが実態だと思います。私も森林に関わっている立場としては、もちろん松本平、別に塩尻市がいけないということではないのですが、小さな規模でやった木質バイオマスということが事業化できればなどずっと考えていて、今のところあの会社も何年もやっている中で一つしかできていないということではあるのですが、この会社が将来的に、クリーンセンター以外の地域エネルギーというところまで指定を広められるものかわからないのですが、いろんな形で、例えば木質バイオマスを広げるということを引き続き検討して、今ある松本平森林エネルギーがどうなるか、ということではなくて、木質バイオマスというのもまさにローカルの再生可能エネルギーですから、それを進められるようなことをまた広く検討していくことができればいいだろうな、という感想を持ったところです。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。松本平森林エネルギーにつきましても私が係長の頃に関わって作っていた経緯がありまして、非常に思い深く思っております。この新しい地域エネルギー事業会社を設立するにあたって、まずそこをバッティングしないようにするという、さらにはできれば相乗効果があるような形で、お互いのメリットがあるというように進められれば良いかなとは思っております。木質バイオマスに関しては、竜島温泉についても、環境・地域エネルギー課の方で導入したチップボイラーの設備ですので、そういったものが今後より広く展開できるように考えたいと思っております。今のところ松本市立病院が、基本設計が終わった段階ですけれども、そこにチップボイラーを導入することになっております。今後また、詳細について詰めていく段階でどうなっていくかというところを注視しておりますが、そういう形で、入れられるタイミングというのはなかなか限られておりますが、市の施設もしくは民間の施設に設備導入していくということも、この松本市としてやっていくということかなと思います。また、今後、ちょっとわからないのですけれども、熱だけではなくて熱電併給というような形も考えられるような時代が来るだろうと思っております。その時の電気の受入れであるとか、地域への還元というところも含めて、こういった電力を扱う会社と協力しながらやっていく、ということも当然考えられるかなとは思っています。

(会長)

塩尻はこれが原因で会社が一つ民事再生となってしまいましたから、そういう意味では、フェーズ2にどうやってうまく移行していくかというのは、大きな課題ですよ。ぜひ期待したいと思います。

(委員)

今の木質バイオマスとも関係するんですけれども、今回の計画、一応2030年までの絵を描いてい

ただいたんですけれども、基本的に私たちが目指す 2050 年のカーボンゼロに向けてということを見ると、やはり電力だけではないだろうというのも当然考えていかなければいけなくて、先ほど話していたバイオマスもそうですけれども、燃料系が、いろんな電力だけになって燃料系がなくなるかというとなかなかそうはいかないだろうと。そうすると、例えば、今回松本ガスさんが筆頭で入っているからというわけではないですけれども、都市ガスもだんだんメタン発酵とかバイオガスに代わってきたりとか、いろんな方向性があると思いますし、2050 年ってそんなに遠い未来じゃないということを見ると、これ今電力で動き出しますけれども、やはり 2030 年から先を今から考えておく必要がある。どういう方向に行くのか。あと電力も再生可能エネルギー、電力だけにしていくと色々供需の問題とか出てくるので、そういうところが蓄電の方向にいくのかとか、水素エネルギーにいくのかとかね、多分いろんな、将来的に技術統合とかコストが掛かってくると思うんですけれども、その辺も今から注視しながら向かっていく方向を整理していく。そういったことが必要なんじゃないかなと思いますので、2030 年から先をちょっと今から検討していただけたらと思います。基本的には 2050 年にカーボンゼロにするために電力だけではなくて、幅広くやれることをやって、その相乗作用でゼロに向けていくというのを、今から検討していくようにお願いしたいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

今はまだ定款を確実に固めている最中で、最終のチェックをしているという状況ですが、この会社は電気だけを扱うということではなく、熱も扱うようになるというようなことも想定はしているとお聞きしております。その中でこの 2030 年以降はどのようにこの話を進めていくのか、ものすごくスピードが速く、また変化が大きい環境であることは間違いないので、その時々によって変化させながら動いていくものだと思いますが、本当にクリーンセンターの電気を売るだけで止まらないように、こちらもしっかりと参画しながら進めていきたいと思っております。

(委員)

この事業会社の人員確保について、ちょっと感想も入り混じってしまうんですが、3つあるんですけれども、役員ではなく実行する人たち、従業員、事務員はどのくらいの人数になるのかなと思って、10 人とかで動かすのか、30 人とか、50 人とかで、結構大きい組織になるのかなという、まずその人数の部分と、2つ目が、新たに採用するのか、松本ガスさんの従業員が出向という形で事業会社にかかわるのか、もしくは新しい方が雇われるのかという、どこの方が関わるのかというのが2つ目と、あと3つ目が、先ほど質問にも上がったんですけれど、この事業会社の活動内容が市民にとっても分かりやすいように、SNS とか、情報発信の部署を作るとまでは言わないですが、持続的に情報発信できるような組織体制も検討していただけたらなと思いました。この3点です。お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

私どもも気になっているところではありますが、私どもの知りえる範囲の中でお答えさせていただきたいと思っております。まず実際の従業員でございしますが、基本的にはここに登場している会社の方々

が兼務という形で当初は進めるということになっております。ですので、松本ガスさんであるとか、東洋計器さんというところが中心となりながら、実際の作業を進めるということでございます。なので、最初から新たに採用するということころまでは、まだ私どもは聞いておりません。ただ、フェーズ2以降になりますと非常に複雑な業務になってくるかと思っておりますので、そういったところで、どういうふうに体制を拡大していくのか、強固にしていくのかというのは私どもも注視していきたいと考えているところです。

また発信をどのようにしていくのか、まさに私たちも気になっております。ぜひ発信をしていくような形でやっていきたいと思っておりますが、松本平ゼロカーボンコンソーシアムの中で、組成をし、組み立てていってこういう会社をつくったということもありますので、このMZCCも含めた様々なジャンルを使って、機会を使って、情報発信を積極的にしていきたい。また、事業者さんだけではなくて市民に向けても情報発信できるような形、それを模索していきたいと考えております。

人数ですが、多分数名になるかと思っております。最初から10名、20名という単位でやるということではなくて、数名という形で、いわゆる電力小売りにつきましてもBG（バランスグループ）が後ろに控えていて、それと協力しながら電力の需給調整をしていくという形になろうかと思っておりますので、最初から大きな人数を抱えて船出をするということではなく、コンパクトなスタートとなることお聞きしております。

報告事項 脱炭素先行地域の取組状況について

（会長）

ただ今の御説明に委員から御質問、御意見ありましたらお願いします。

（委員）

乗鞍地域のことを、私もその地域に住んでいる者ではないので、色々わからない事情もあるんですが、大きく見たときにはやはり森林地域ですね。それで今、観光林業ですか、そのようなお話もありましたが、そもそもが地域が林業地帯でして、カラマツを中心として民有林だけではなくて国有林も含めればですね、そういうものがあって、森林を作ってきた地域です。山があるから水が流れているのではなくて、やはり健全な森林があるから水が流れているということもありますし、その地域のゼロカーボンというだけではなくてですね、地域資源の活用という、ある意味でいうと、炭素の固定というところも含めてゼロカーボンの意識ですけれども、そういうところを考えた時にはやはり地域の森林資源を広い意味で、観光林業というよりも、そもそも地域の面的に言うとかかなり基幹的な部分を補えるはずの地域林業の再生ということとセットで考えていくということが、いずれ必要なことではないか。実際に今回の建築士会さんの参入の中でどういうふうにプランが出てくるのかわからないですけれども、地域の森林から出てくる木材を使って建築をなるべく使っていく。実を言うとはですね、それをやろうと思っても今、松本では木材産業が非常に弱い状態で、製材して製品を作っている間に合わないかもしれないですね。そうすると、良くて長野県の木を使うくらいになってしまうかもしれないですが、長期的に考えても、あれだけの森林、しかもかなりの部分が人工林として植えたものですから、健全な人工林を育成しながら林業を再生して、そこで出

てきた木材というのを地域の建築の中に活用していく。そういう流れを作っていくことが必要なんだろうなど、ずっと森林と林業の視点から見ると、そういう感じになります。ただ地域の中で、現実的に乗鞍地域の中で林業に従事されている方がどのくらいいるかとかですね、そういうこと考えるとなかなか心もとない部分もあるだろうと思うんですね。そういう点では、乗鞍地域に限定するのではなくて、松本全体として乗鞍地域の森林の林業をどういうふうに活性化して、それを地域に波及し、できれば乗鞍に限定した話ではなくて松本市全体になっていくと思うのですが、そのような仕組みづくりという視点がぜひ必要かなと思っています。 実際、今私の関わっている森林再生市民会議の方では、そういう視点で、各地域地域の特性に合わせた森林ビジョンづくりを検討しているところですので、このビジョンが今年度できあがってきますので、その実行の中でぜひまたこの乗鞍地域の具体的な動きと連携していければいいのではないかと思います。

(森林環境課長)

ありがとうございます。委員さんのおっしゃっていただいたとおりで、我々も地域産材の活用ということで、今、最初は公共施設への活用ということで、庁内で連絡会議等を開催して、そこをまず推進していきます。これは提言書にもいただいているところではございますけれども、そういった形の中で、そこから一般の方々への活用というのも広げていきたいとも考えておりますし、やはり今の状況では加工施設といえますか、今おっしゃられたとおりで、長野県、松本にそういったものが無かったりする部分もありますので、そういったものも含めてですね、需要と供給というような形の中で、地域産材の活用が広まっていけばいいかと考えてやっております。ビジョンにつきましても、委員さんのおっしゃられたとおりで、未来、先のビジョンを考えながら継続して森林とエネルギーが結びついていくような形で考えていきたいと思っていますので、またご協力をお願いします。

(委員)

小水力発電の関係でお願いしたいことがあります。こちら国立公園内になっておりますので、脱炭素は保護との二人三脚で進めていただきたいと思います。自然公園法で許可を出すにあたって、環境への配慮が必要となってきますので、許可申請にあたっては事前の調整の対応をお願いしたいなと思っています。

それで、審査をするにあたってですけれども、事前の公益性が説明されなければいけないということと、あとこの地域住民の維持のために必要な施設なのかどうかというところが重要なところになってきます。地域住民の生活の維持に必要なものかということに関しては、地域裨益型をうたっているんですけれども、この地域裨益型が何なのかの説明をいただければと思います。公益性についてですけれども、事業の公益性があってもそれが自然環境ですとか、景観に対する配慮がされているのか、というところが重要になっています。

こちらを作ることによって一定の川の自然性は失われていく部分というのがあるとして、それを上回るその公益性とは何か、地域住民の必要性というところに関しては何なのか、というところについて、また御説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

あともう1点ですね、観光センター建替えのことがあります。一昨日も地元の大野川区の方との

対話があったところですが、こちらの方も引続きですね、地域の方とも対応いただきたいというところがございます。こちらの方も基本構想の方で、地域とワークショップをしながら作られたことがありますけれども、これについて実際のところ設計を進めていくうえで、それが実現する内容と、そうじゃない内容と出てくると思いますが、よくよく地域の方と対話をしながら進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(環境・地域エネルギー課長)

まず自然公園法の許可の関係については、相談をさせていただければと思いますので、よろしく願います。また観光センターの建替えの関係も含めて、地域との意見のやりとりというのは非常に大事です。それもあって色々と観光センターについても二転三転したり、またその周辺にある自然保護センターのあり方とかそういったところも当初から変わってきている部分もあるかと思えます。最終的に整備をするまでの間に色々と出てくるかと思えますが、地域との合意を経て進めていく。それは小水力発電と一緒にだと思えますので、アルプスリゾート整備本部と一緒に調整をしていきたいと思っております。よろしく願います。

(委員)

さっき他の委員がおっしゃったこととかなり重複してしまう部分あるんですけども、私自身が乗鞍高原に住んでおまして、実は木の駅プロジェクトには入っていないのですが、そういった方々が動いていらっしゃるのを横から見させていただいている中で、本当にみなさんすごく、地元の産業を盛り上げるですとか、乗鞍の草原、あと森林再生というところの目標と、今のところ伐採した木を薪ストーブの薪にするという方向性で動いているという理解をしております。その中で松本市さんと一緒にやられていると思うんですけども、やはり、これはちょっと私も詳細は把握していませんが、皆さんやはり観光業の片手間でやられているところがどうしてもありまして、製材所ですとか、あとは木材加工といった面で、なかなか乗鞍内だけでは賄えないところがあるんじゃないかなと思っております。また、やはり製材所ですとか工場となると、初期投資が非常にかかってしまうということもあると思えますので、そういったところを上手く自治体さんの方でバックアップしていただくと非常にありがたいのかなと思えます。引続きサポートいただくとありがたいと思っております。

(環境・地域エネルギー課長)

御意見ありがとうございました。観光林業の件につきまして、通常的林業と分けて整理をしております。やはり地元で林業事業者がいらないということで、地元の方々がいわゆるスキルを学ぶという段階に今あるのかなと思っております。それにはコストもかかりますし、やはり何もなしのところからスタートしておりますので、資材等も含めて、様々なお金がいるだろうと思っております。この支援策として、三か年にわたって、観光林業、いわゆる景観支障となっている市有林を伐採するという、その業務を地元で委託をし、準備を進めていただくというような形で進めております。ただ、なかなか製材所までとはいかないと思えますが、そういった形で、立上がりまでのところを支援させていただきたいなど。当然、大野川区有林とか、松本市有林、国有林がありますので、

この林業をどのように展開していくのかということと、景観支障となっている、かつて移住された頃には、山がよく見えたところが見えなくなっている、そういったところを中心に景観を改善するという意味で木を切っていくという、そういったところをどのように設定し、自分たちでやるようにしていくのか、そういうところも一緒になって考えていきたいなと思っております。

(委員)

市民参加、住民参加による観光林業は大変すばらしいことだと思います。現実、本当は地域地域に林業事業者がいるべきなんですけど、今はそういう状況ではないですから、そういう意味では、地域の方が小さな林業を立ち上げていく、その第一歩として、長期的には観光業と、業としての林業が成り立つくらいにというのが一つの理想形だと思いますが、その立上がりって非常にいいきっかけだと思うんですね。その中で1点、専門的な立場から心配するのは安全面です。これは本当に伝統的な地域の、いわゆる山に出て行ってやっている地域はですね、昔ながらのことでやっているの、安全への配慮というのが欠けている部分がありまして、残念ながらその中で重大事故も結構発生しています。これから新しく始める方も多い地域だと思いますので、なおさら安全配慮に関しては、ぜひ専門家の指導を入れるようお願いしたいと思います。実は林業の専門家でさえ、安全に対する意識がまだ十分ではないというところがありますけれども、最大限の安全、ここで何か事故を起こしてしまうと先につながらないということになりますので、ぜひこの予算の中で、安全教育とか、実際の作業の中での安全のための設備とか装備ですね、そういうものは実際結構お金が掛かるんですよ。ヘルメットがあればいいという世界ではなくて、本当にいろんな安全装備とか、そういうものがなければいけないので、そういうところも予算面も含めて配慮していただければと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

まさにそのとおりだと思います。ですので、装備も含めて、きちんとした対策をやっていただくようお願いしているところです。また、当然指導を仰がなければいけないということもありまして、昨年度から、この松本平にもあります林業事業者さんに上まで上がっていただいて指導いただいている、そういうところもあります。本当に安全面、一番大事だと思いますので、そういった事故が起きないように私どもも進めていきたいと思っています。

(会長)

厚生労働省の労働衛生指導員という立場で関わっていますけれども、労災事故が結構、転落とか死亡事故があるんですよ。ですから、そういう意味では、非常に的確な指摘だと思ったのと、あと林業って広いですから、必ずしも全部乗鞍で完結しなければいけないというわけではなくて、大きなものは松本市内にも、乗鞍でないところにも建材会社があるわけですから、そこの連携も視野に入れて考えた方が現実的のような気がして、ですからここで全部まとめてということではないですよ。

報告事項 気候市民会議の開催について

(会長)

ただいまの御説明に、何か御意見、御質問ありましたらお願いします。

(委員)

とても興味深いものだと思います。質問というか、もう少し具体的に話を聞きたいのは、50名集めて、どんなふうに会議をやるのか。年齢構成とか、いわゆる市民の縮図となる50名を集めるわけですけれども、その50名からどうやって意見を抽出したり取りまとめたりしていくのか、いわゆるどんな会議になるのかというイメージを説明していただくと助かります。

(環境・地域エネルギー課長)

まず50名集まっていたきながら、グループワークのような形で議論を進めていくということになろうかと思っています。その前段として2回ほど、きちりと専門家の方から状況をお聞きするというのをしたうえで話になると思います。この会議の進め方、どのように集約していくのか、そのものが研究の一環になるとお聞きしています。最終的には全国で同じように気候市民会議をやりながら、どういうふうにやるのが一番いいのかというものを取りまとめるような作業を、全国的なレベルですとお聞きしておりますので、であるなら松本市ではどういう特徴を持ってやって、どういう結果になったのかというのが多分、今後茅野先生のご研究の中で出てくると思います。それを踏まえた形で当初からこの会議を進めていくことになる、ということお聞きしております。

(会長)

松本市を代表するメンバーの選び方が非常に難しいと思いますけれども、つくばとかここに書いていない市でもトライアルされているようですので、これを今後の政策決定とかに活かしていくということで、環境が一番そういう意味では市民にとってファミリアなところもあるでしょうから、あとは重要なテーマであるということもあって、このあたりが取り上げられているのかなと思います。

(環境・地域エネルギー課主事)

厚木の気候市民会議の方に参加をしましてその報告になりますが、厚木の気候市民会議ではグループワークとして、みなさん何グループかに分かれていただいて、その中で模造紙にそれぞれ意見をまとめていって、会議の最後に報告を、集まった案を発表するという場を設けていました。

(委員)

3点あるんですけれども、まず1点目が、参加者の部分で、5,000人に案内を送った後に、参加表明の方が50人未満だった場合は、例えば31名しか集まらなかったといった場合は、プラスで別の方法で集めるのか、その参加表明した方のみで進めていくのか、というのがまず1点目。2つ目が、1つ目の質問にも重なるんですけれども、市役所の会議はどうしても今回みたいに平日の日中で、

年に何回か参加できるかというと、会社員をしている方って非常に参加がし辛いんですね。無差別で5,000人に配ったときに会社員の方にもあたると思うんですけども、仕事があるから参加できないから参加しません、という方もきっと多いと思うんです。なので、これは提案なんですけれど、会議の時間帯も柔軟に、例えば平日の6時とか7時からとか、市役所の方の負担が増えてしまって申し訳ないですけども、そういった集まれる体制の工夫の仕方も検討いただきたいです。実際私と他の委員も参加している森林再生市民会議は会社員の方も多いので、平日の7時から会議が行われることが多いです。なので、平日の7時からだと会社員の方も参加できるので、そういったメンバー、例えばこの参加者の中に学生さんももしかしたらいるかもしれないと思うので、そういった時間帯の柔軟さも検討いただきたいというのが2つ目。3つ目が、こちらは気候市民会議という形で環境・地域エネルギー課が関わることだと思うんですけども、こういった手法、実行組織に基づいて、無差別で抽出するというやり方について、例えば、森林環境課とか、他の部署や課でも展開できるものなのか。森林再生市民会議も実行組織について今検討している中で、森林についても、四賀とか中山とか乗鞍とか、いろんな地域の方に関わってほしい、いろんな環境のことの市民の意見を集めたいと思っているので、こういった手法の横展開ができるか、もしくはこれからそういったことができるか検討していただければというところが3点目になります。

(環境・地域エネルギー課長)

まず5,000人に送って50人に満たない場合はどうするのか、というところですが、できれば、これは他の地域でも同等のやり方で進めておまして、だいたい1割くらいは参加しても良いよという反応があることをお聞きしていることから、少なくとも5,000人くらいに配れば、500人くらいから反応があるのではないかと、そこから50人に絞っていき、という話になっています。その中でやはり参加しやすいというのは大前提になってくると思います。全回、一回あたり4時間というような長い会議になるものと想定していますので、平日夜というよりは土日を中心に開催するというように想定しております。また、こういう会議をして、やりたいと言ってくる方というのは、関心の高い方が多い、自分の仕事なり優先順位を下げてでもこういうものに参加しようという方が多いかと思いますが、そうすると全市民の縮図というところからすると、そうではないのかなと。やはり興味があまり高くないという方にも参加していただきたいということもありまして、今回の会議につきましては、信州大学から一回あたりいくらかという形の費用を出していただく、そういう形で費用もある程度発生させて、参加を促すということもしています。そういうこともあるものですから、3番目のことにもつながっていくんですが、横展開可能かどうかというのは、そういった費用面も含めてやり方ができるかどうかということにもつながって参ります。気候市民会議、クオカードなどを配ることが多いものですから、同じやり方でやろうということで、大学側が費用を負担していただけるという前提で進めることができます。これを全ての市の施策に反映させるような展開ができるかという、それはいろいろと出てくるだろうなと思いますので、そういった形でうまくできるものに関してはやっていくし、そうでない場合は、他の方法を考えていくということもできるかと思っています。そういう意味で、この方法を1回やってみてどういうふうになるのかというのを見てみるというのがとても大事なかなと思っています。

(委員)

ちょっとお願いみたいに感じになるんですけども、ここの内容をざっと書いてあるものだけ見ると、現状とか課題を提起して、みんなで議論して答えの一部を探そうと、そんなイメージになってしまうのかなと思うんですけども、ただ、4時間掛ける6回ですよ。ですから長い時間の中でPDCAを何回回せるかなという、そこが大事なかなという気がします。ですから何か議論すると、答えというかアクションプランが出てくるかもしれないですけども、それとは別に課題というものが出てくるんですね。それに対してまた議論をして、そのアクションを見つけるという感じで、何回か回さないと、ただ課題を提示して議論して、まとめましたみたいになってしまうので、できるだけPDCAを、せっかく長時間やるのでうまく回るように運営していただけたらいいのかなと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

御意見ありがとうございます。ここの進め方については、茅野先生にお聞きしながらという形になろうかと思いますが、どういうものが出てくるのかというのも正直、最終的にやってみないとわからないところがありますが、他のところでやったものを見ていきますと、やはり温暖化対策、やらなきゃいけないことというのはだいたい出揃っている中で、どれに重点を置いていくのかということが多分、市民の方々にとって腑に落ちるところ、やらなければいけないんだらうなというものがあるのかなというのを見出していく作業、重点的なもの、濃度みたいなのが多分出てくるのかなという感じはしています。当然課題も出てくると思いますし、課題の深堀りも出てくると思いますが、この6回の作業をすることによって、参加者の方々も多分行動変容が起きたりとか、気持ちの変化が出てくると思います。そういったものも、やはり今後の施策につなげていきたいと思っています。そういったところも注視していきたいなと思っております。

(会長)

気候民主主義という言葉掲げて、名大の先生がリーダーで色々相談してやっているんだと思いますので、ある程度ロジカルに進めていくことを考えているのだらうと思います。期待したいと思っています。

(会長)

議題につきましてはここまでですが、その他ございますでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

市民トンボ調査のチラシをお配りしております。6月1日から調査を進めておまして、LINEとかLoGoフォームで回答していただきながら、市民参加型の調査ということで、今年度はトンボになっております。昨年度のツバメに関しては、1,279件のアクセスがあって、回答を得られているということがありまして、今年度トンボについても頑張っていきたいと思っているんですけど、現在のところ63件の反応にとどまっているものですから、頑張っって件数を増やしていきたいと思っています。

皆様に置かれましても、ぜひトンボを見ましたら、LINE 等で送っていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

その他、よろしいでしょうか。

それでは、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これで、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

進行を事務局に戻したいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回松本市環境審議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

4 閉会